



大和証券投資信託委託がサンセイランディック<3277>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サンセイランディック<3277>について、大和証券投資信託委託が1月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及びみなし共同保有者の追加」によるもの。

報告書によると、大和証券投資信託委託のサンセイランディック株式保有比率は、6.97%と1.84%減少した。

報告義務発生日は、2014年12月31日。